

## 中間市公共汚水柵の設置(公共下水道への接続)

### 1. 中間市公共下水道への接続に伴う提出書類

提出書類	添付書類	部数
① 中間市公共汚水柵設置申請書	位置図、平面図、縦断図、写真(現況)、字図、工事見積書	2
② 中間市公共汚水柵設置完了届	位置図、平面図(オフセット)、縦断図、汚水柵調査票、写真(竣工) 字図	1

#### 各種図面の縮尺

- ・ 位置図 … 住宅地図
- ・ 設計図面 

{	平面図 … 1/500
	縦断図 … 縦1/100、横1/500
	横断図 … 1/100
- ・ 竣工図面 … 上記設計図面を出来高に訂正したもの

※ 各種図面の記載方法については市担当者と協議すること  
また、上記以外についても、市担当者が指示した場合は提出の対象とする。

### 2. 下水道管渠の設計、使用材料、工事

- ① 上記については、「中間市下水道標準構造図」及び「下水道工事施工マニュアル」に基づき行い、事前に市担当者と協議すること
- ② 下水道用資器材は、(社)日本下水道協会の認定工場で製造したものでなければならない。  
また、マンホール等のコンクリート製品は防菌剤仕様とすること。
- ③ 工事中、既設下水道管渠に工事用水や雨水を流さないように留意すること。

### 3. 受益者負担金

- ① 受益者負担金については、中間都市計画受益者負担金に関する条例の規定により賦課するものとする。